



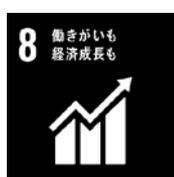
桐生市観光ビジョン（案）の意見提出手続 （パブリックコメント）を実施します

桐生市の観光に関する取り組みの方向性などを示す「桐生市観光ビジョン（案）」について、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和3年12月27日（月）～令和4年1月25日（火）
- 配布場所 ・ 桐生市役所3階観光交流課・2階市民相談情報課、新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人
・ 市内の学校に在学する人
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。
 - (1) 直接提出・・・桐生市役所3階観光交流課へ提出してください（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）。
 - (2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所観光交流課あて
 - (3) ファクシミリ・・・0277-43-1001
 - (4) 電子メール・・・kanko@city.kiryu.lg.jp※ 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けません。
- 内 容 今後5年間にわたる本市の観光のあり方について、基本となる方向性を市民や各種団体と共有し今後の観光施策に反映させていくため、意見提出手続を行うものです（計画期間は令和4年度から令和8年度）。なお、本ビジョンは短期の行動計画を中心に進むべき方向性を定めたものとし、多様化するライフスタイルや環境の変化などに柔軟に対応できるよう、必要かつ状況に応じ見直しを行っていくものとしています。

※詳しくは、桐生市ホームページ

<https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/koho/publiccomment/>をご覧ください



【問い合わせ】
産業経済部観光交流課観光振興担当
担当 峯岸、眞下
TEL 0277-46-1111（内線339）